



ろうきょう通信

— 労供労組協事務局ニュース —

発行：労供労組協事務局
〒110-0003 台東区根岸 3-25-6 タレット根岸 2F
TEL:03-5603-7880 FAX:03-5603-7265
E-mail:roukyo@union-net.or.jp
URL:http://www.union-net.or.jp/roukyo/

経過

- 2006年11月14日(火) 17:00~企業組合スタッフフォーラム理事会
- 21日(火) 18:30~労供労組協シンポジウム
- 12月1日(金) 19:00~企業組合スタッフフォーラム通常総会
- 14日(土) 18:30~派遣労働ネットワーク事務局会議
- 21日(木) 18:30~労供労組協4役会議
- 2007年1月18日(木) 17:00~企業組合スタッフフォーラム理事会
- 22日(月) 16:30~音楽家派遣打合せ
- 25日(木) 18:30~労供労組協4役会議

— 月刊労働組合1月号より —

労働者派遣法見直し論 —— 私はこう思う

労供労組協議長 伊藤彰信

「偽装雇用」とは、形式上は請負であるが実際は元請会社が請負会社の従業員に対して指揮命令する働かせ方である。「偽装雇用」を指摘されたキャノンの会長である日本経団連の御手洗会長は「現行法が悪い」と開き直り、労働者派遣法の見直しを主張している。2007年通常国会に労働者派遣法の改正案を提出することは見送られたが、一年間、研究会を設けて十分に改正内容を検討することになったようである。

派遣労働者の直接雇用義務の廃止、事前面接制度の導入などが改正項目として挙げられているが、「偽装」を「合法」化するには、職業安定法第44条にある労働者供給事業の禁止の条項を変えなければ不可能なことである。

労働者供給事業とは、自らの従属関係にある労働者を他人に使用させることである。労供労組協は、正式名称を労働者供給事業関連労働組合協議会と言ひ、労働組合にのみ許された労働者供給事業を行っている労働組合などが組織である。労働者派遣業種がネガティブリストであり禁止される業種を表示する) された1999

強制労働の禁止解除は戦争への強制動員に道開く

年改正のとき、私は当時の労働省の担当者とこんなやり取りをした。

私が「労働者派遣事業とは、職安法第44条で禁止されている労働者供給事業を労働者保護の一定の要件を満たした場合に限って例外的に解禁した制度である。例外を原則にするのなら、職安法第44条を変えなければならないのではないかと質問したら、その人は「労働法の憲法第9条とでも言うべき労働基準法第5条の強制労働の禁止、第6条の中間搾取の排除が存在する限り、職安法第44条は変えることはない」と答えた。

今回、厚生労働省も職安法第44条に手をつける決断をしたらしいが、労働基準法から第5条、第6条を削除しなければできないことである。強制労働の禁止は憲法を根拠としている。日本国憲法第18条は「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない」と規定している。自由民主党の新憲法草案は奴隷的拘束及び苦役からの自由を残しているが、御手洗発言は憲法第18条を変えろということに他ならない。

有事法制が制定され、自衛隊法第103条の戦争従事命令の手続きが規定された。戦争従事命令に罰則規定を設けることができない理由は憲法第18条があるからというのが政府答弁であった。強制労働の禁止を解除することは、戦争への強制動員を可能にする道なのである。

労供労組協 **幹事会**のお知らせ

- (1)日時 2007年2月7日(水) 午後3時から
- (2)場所 タブレット根岸5階会議室
〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6
JR山手線鶯谷駅北口下車 徒歩5分
- (3)議題 ①各組合事業報告
②2007年度活動方針について

労供労組協 **第24回総会**のお知らせ (総会終了後、講演会があります)

- (1)日時 2007年3月8日(木) 午後4時から
- (2)場所 タブレット根岸5階会議室 (上記幹事会と同じ)
- (3)議題 ①2006年度経過報告と2007年度活動方針案
②2006年度会計報告、会計監査報告と2007年度予算案
③役員改選

— 講演 — 「偽装請負と労働ビッグバン」(仮題)
講師：東海林^{とうかいりん} 智^{さとし}さん (毎日新聞社会部記者)

予定

- 2007年1月30日(火) 10:00~しごと情報ネット運営協議会
- 2月 1日(木) 18:30~派遣労働ネットワーク事務局会議
- 3日(土) 13:30~派遣労働ネットワークシンポジウム
- 7日(水) 15:30~労供労組協幹事会
- 10日(土) 18:00~派遣労働ネットワーク事務局会議
- 21日(水) 14:00~労働者派遣事業適正運営協力員会議
- 3月1日(木) 18:00~派遣春闘(派遣ネットと派遣協会との懇談)
- 8日(木) 16:00~労供労組協第24回総会